

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第26期) 至 平成28年3月31日

株式会社朝日ネット

(E04496)

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社朝日ネット

目 次

	頁
第26期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【財務諸表等】	34
第6 【提出会社の株式事務の概要】	54
第7 【提出会社の参考情報】	55
1 【提出会社の親会社等の情報】	55
2 【その他の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第26期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 Asahi Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03-3541-1900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03-3541-8311

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	—	7,234,113	7,554,329	7,828,881	—
経常利益 (千円)	—	1,063,606	1,685,669	1,520,629	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	547,100	915,406	883,252	—
包括利益 (千円)	—	88,006	337,764	842,865	—
純資産額 (千円)	—	9,559,811	8,920,132	8,749,834	—
総資産額 (千円)	—	10,668,250	9,914,902	10,102,598	—
1株当たり純資産額 (円)	—	299.85	288.85	292.82	—
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	17.16	29.13	29.21	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	89.6	90.0	86.6	—
自己資本利益率 (%)	—	5.6	9.9	10.0	—
株価収益率 (倍)	—	27.2	16.8	18.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,036,104	1,243,803	1,241,492	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,097,770	1,965,423	△289,714	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△494,655	△961,662	△1,037,848	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	3,010,325	5,274,640	5,194,758	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	108 (91)	125 (65)	128 (77)	— (—)

- (注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第22期については記載しておりません。
2. 第26期より連結財務諸表を作成していないため、第26期については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	6,968,928	7,233,496	7,297,560	7,562,711	8,091,055
経常利益 (千円)	1,719,153	1,772,704	1,910,964	1,717,875	1,344,818
当期純利益 (千円)	1,011,036	547,965	1,181,240	789,704	881,406
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	630,480	630,480	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数 (株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,000,000
純資産額 (千円)	10,019,960	9,610,057	9,229,983	8,939,367	9,387,225
総資産額 (千円)	11,643,645	10,707,553	10,144,346	10,163,714	10,239,837
1株当たり純資産額 (円)	314.27	301.43	298.88	299.16	314.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15.0 (7.5)	16.0 (8.0)	17.0 (8.5)	18.0 (9.0)	18.0 (9.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.71	17.19	37.60	26.11	29.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	89.8	91.0	88.0	91.7
自己資本利益率 (%)	11.1	5.6	12.5	8.7	9.6
株価収益率 (倍)	11.7	27.2	13.0	20.3	16.5
配当性向 (%)	47.3	93.1	45.2	68.9	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,030,471	—	—	—	783,421
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	604,575	—	—	—	△451,802
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△461,309	—	—	—	△537,771
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,558,847	—	—	—	4,942,059
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	100 (92)	105 (91)	108 (65)	108 (77)	126 (73)

- (注) 1. 第23期から第25期まで連結財務諸表を作成しているため、第23期から第25期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期及び第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス(現・ソフトバンク株式会社)と提携したADSL接続サービスを開始
8月	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現・株式会社TOKAIコミュニケーションズ)と提携したADSL接続サービスを開始
平成15年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットムとの密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサブロ」を開始
6月	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV(現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット」)」のサービスを開始

年月	事項
平成18年12月	KDDI株式会社と提携したF T T H接続サービス「ASAHIネット ひかりone(現在の名称は「ASAHIネット auひかり)」)を開始 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年 2月	教育支援サービス「manaba(マナバ)」を開発
11月	会員数40万人達成
12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年 3月	イー・アクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
平成23年 4月	「manaba」のグローバル展開を図るため、米国に子会社Asahi Net International, Inc. を設立
9月	会員数50万人達成
10月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIモバイル WiMAX」を開始
平成24年 4月	The rSmart Group, Inc. 株式を追加取得し関連会社とする
平成25年 3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネット LTE」を開始
4月	Asahi Net International, Inc. がThe rSmart Group, Inc. より教育支援サービス「Sakai」事業を取得
11月	本社を東京都中央区銀座四丁目に移転
12月	株式会社朝日新聞社と資本業務提携契約を締結 The rSmart Group, Inc. の株式を一部譲渡、同社は当社の関連会社ではなくなる
平成26年 2月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した次世代高速モバイルサービス「ASAHIネット WiMAX 2+」を開始
9月	中小企業向けネットワーク運用サービス「ASAHIネット おまかせルーター」を開始
平成27年 2月	N T Tによる光コラボレーションモデルを活用した、新たな光アクセスサービス「AsahiNet 光」を開始
4月	Asahi Net International, Inc. の全株式を譲渡、同社は当社の子会社ではなくなる

- (注) 1. ダイアルアップ I P 接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. A D S L (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. F T T H (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向けの高速インターネット接続サービス
4. I P 電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. A S P (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス

3 【事業の内容】

当社はインターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHIネット」（I S P事業）を主催、運営しております。

当社が主催・運営する「ASAHIネット」は、昭和63年11月に「ASAHIパソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心とした通信サービスを提供いたしました。

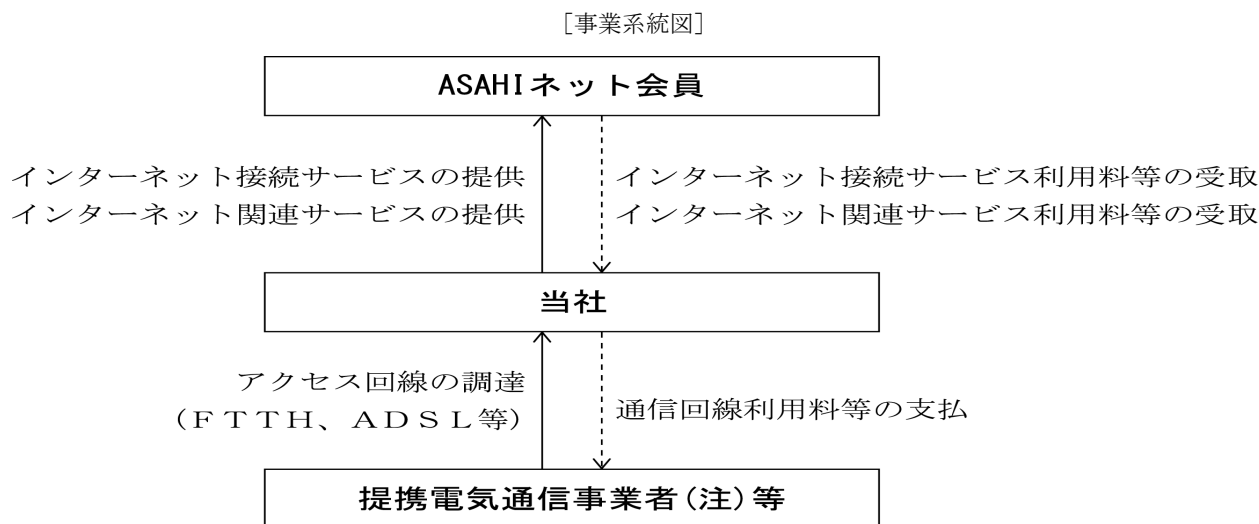
平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、I S P(インターネット・サービス・プロバイダー)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。I S P事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社には、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコル：TCP/IPのこと。ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者。具体的には、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、KDD I株式会社、ソフトバンク株式会社、UQコミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等。

当社はASAHIネット会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHIネットの会員数及び平均退会率は次のとおりであります。

会員数推移

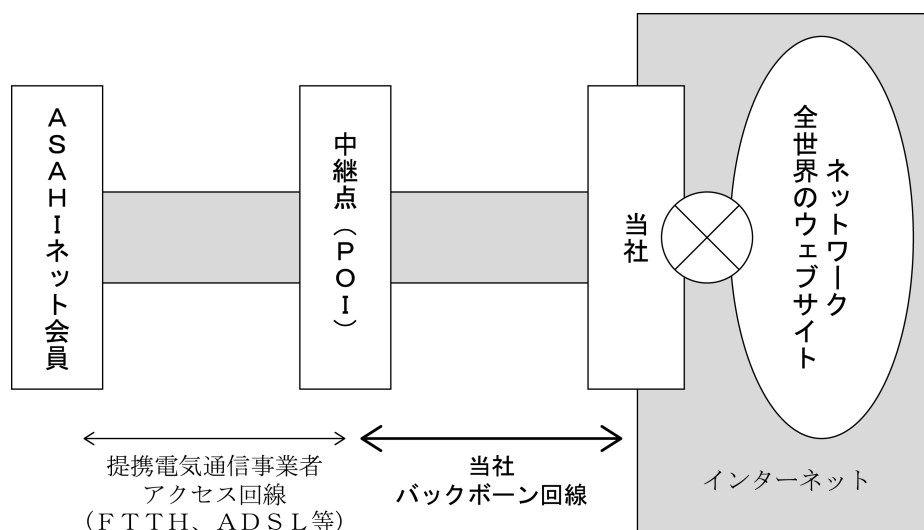
	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
ASAHIネット会員(千人)	515	536	554	572	587
ブロードバンド会員(千人)	340	351	361	376	395
F T T H会員(千人)	278	301	319	339	361
A D S L会員(千人)	62	50	42	37	34
ブロードバンド会員比率(%)	66.0	65.5	65.2	65.7	67.3
平均退会率(%)	0.87	0.92	0.92	0.91	0.97

- (注) 1. ASahiネット会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
 2. ブロードバンド会員は、当社グループのADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
 3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

(1) インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は次のとおりであります。

[インターネット接続環境提供の概念図]



ASAHIネット会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI: Point Of Interface、相互接続点。NTTの局舎などに設置される)の間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の提携電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

インターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、C T I システム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは主に自社で運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表1) 主なインターネット接続サービス一覧表

対応回線種別	サービス名称	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
F T T H	AsahiNet 光	1Gbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成27年2月
	ASAHIネット 光 with フレッツ フレッツ光ネクスト Bフレッツ	1Gbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年8月
	ASAHIネット auひかり	1Gbps	K D D I 株式会社	平成18年12月
A D S L	ASAHIネット 新超割ADSL	12Mbps 50Mbps	ソフトバンク株式会社	平成21年4月
	フレッツ・A D S L	47Mbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年12月
高速モバイル	ハイスピードモバイル	37.5Mbps	株式会社N T T ドコモ	平成21年9月
	ASAHIネット WiMAX 2+	220.0Mbps	U Q コミュニケーションズ株式会社	平成26年2月
	ASAHIネット LTE	150.0Mbps	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	平成25年3月
その他	ASAHIネット おまかせルーター	—	—	平成26年9月

(2) インターネット関連サービス

当社がインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスのほか、ブロードバンド接続サービスを基盤にした I P 電話サービス、固定 I P アドレスサービス、ブロードバンド映像サービスなど数多くのサービスを提供しております。

また、個人向けブログサービスの「アサブロ」、グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、教育支援サービス「manaba(マナバ)」、大規模複数人数同時参加型オンラインアンケートアプリ「respon(レスポ)」、クラウド型監視カメラソリューション「AiSTRIX(アイストリクス)」などの販売を行っています。

(表2)インターネット関連サービス一覧表

サービス名称		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	I P電話サービス	インターネットの技術を利用したI P電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社および株式会社エヌ・ティ・ティエムイーと提携したサービスです。また、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の「ひかり電話」の取次も行っています。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定I Pアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるI Pアドレスが割り振られているI Pアドレスを固定することにより、固定I Pアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。
クラウド系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	manaba(教育支援サービス)	自社開発による教育支援サービス。L M S (Learning Management System)あるいはコースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course(マナバコース)」、学習成果を貯めるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio(マナバフォリオ)」を提供しております。
	respon(アンケートアプリ)	大規模多人数同時参加型オンライン(MMO)アンケートアプリ。スマートフォンやタブレットにインストールして使う無料アプリとサーバから構成されるコミュニケーションツールで、授業中にアンケートに回答し、集計結果をアニメーション化して参加者が一斉にリアルタイムで共有できる強力なツール「プレイヤー機能」を備えています。
	AiSTRIX(監視カメラシステム)	クラウド型の監視カメラシステム。デンマークのマイルストーン社と業務提携し、サービスを提供しております。専用線を使ったセキュアなネットワークを通じ、記録メディア不要かつマルチカメラ対応で従来のサーバ据置型の監視カメラシステムの煩わしさを排し、簡易・低価格で利用が可能です。
	AsaOne(グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「AsaOne」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス	ブロードバンド映像サービスとは、F T T Hなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。ASAHIネットでは、平成18年4月より「ひかりTV for ASAHIネット」の名称で、株式会社N T Tぶららと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。	

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126(73)	36.3	6.0	5,961

セグメントの名称	従業員数(人)
I S P 事業	113(72)
全社(共通)	13(1)
合計	126(73)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業界の動向

I S P (インターネット・サービス・プロバイダー) 業界におきましては、平成27年12月末のF T T H (光ファイバー) の利用者が、平成27年9月末に比べて29万件増の2,758万契約に達するなど、引き続きF T T H の利用者増が続いております。また、高速モバイル通信や、I o T (Internet of Things) の進展などによる法人向けソリューションサービスの需要も伸びており、業界全体を牽引しております。

インターネット接続サービスの状況

法人会員の新規入会や他I S Pからの乗り換えが好調で、平成28年3月末のASAHIネットの会員数は587千ID (前年度末比15千ID増) となりました。光コラボレーションモデルを活用したサービスとして提供を開始した「AsahiNet 光」については、当社接続会員の転用促進に注力いたしました。

また、NTT東西の光コラボレーションモデルを活用して、通信業界以外の業種からも光コラボ事業へ参入し、各社独自のサービスをインターネットと組み合わせてお客様へ提供する動きが活発化しております。当社は、これらの事業者へのI S PサービスOEM供給を新たなビジネス機会として捉えて、積極的に活動しております。

マイルストーン社との業務提携により、クラウド型監視カメラソリューション「AiSTRIX (アイストリクス)」を開発いたしました。AiSTRIXは専用アクセスラインによるセキュアな接続と、カメラメーカーによらないマルチベンダー対応を可能とする法人向けソリューションサービスです。アナログカメラからI Pカメラへのリプレースが加速し、監視カメラ需要が増大する事業環境の中で、積極的な販売を行ってまいります。

教育支援サービスの状況

教育支援サービス「manaba」においては、平成28年3月末の契約ID数は、491千ID (前年度末比35千ID増) となり順調に拡大しております。当事業年度には、東京経済大学などで全学へ導入し、平成28年3月末の全学導入校は62校となりました。

また、大規模多人数同時参加型オンライン (MMO) アンケートアプリ「respon」 (レスボン) は、平成28年度から東洋大学など18校でご利用いただいております。授業やイベントでアンケートを実施し、回答結果を参加者全員でリアルタイムにシェアするなど、クラス全員の意見や考えを共有・確認しながら進める、新しい授業スタイルが生み出されております。

収益の状況

「AsahiNet 光」などの拡販により、売上高は過去最高となりました。

I S Pの会員数増への対応や品質向上のための施策により売上原価が増加したこと、「AsahiNet 光」への転用を積極的に促進したことにより営業利益は減益となりましたが、平成27年3月期に計上した米国子会社の株式評価損がなくなった影響で、当期純利益では増益の決算となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,091,055千円 (前年同期比7.0%増)、営業利益は1,341,865千円 (同22.6%減)、経常利益は1,344,818千円 (同21.7%減)、当期純利益は881,406千円 (同11.6%増) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,942,059千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は783,421千円となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,138,123千円、貸倒引当金の増加額が219,339千円に対し、法人税等の支払額が602,766千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は451,802千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が266,682千円、無形固定資産の取得による支出が128,841千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は537,771千円となりました。これは、配当金の支払額が537,771千円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
I S P事業		
インターネット接続サービス	6,725,709	108.1
インターネット関連サービス	1,365,345	102.0
合計	8,091,055	107.0

(注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 通信品質の維持向上ならびに通信コスト圧縮

契約者一人当たりの通信トラフィックが大きく増加している中で、平成29年3月期および平成30年3月期には、コアネットワークを増強するとともに、ネイティブ方式でのIPv6接続サービス提供に向けたVNE事業を開始いたします。これらの施策により、「NGNのIPv6接続サービスの提供」、「通信品質の向上」、「通信コストの固定費化および限界利益の向上」を実現いたします。

通信トラフィックが増加する中でも、高品質なインターネット接続サービスを適切な価格で継続的に提供していき、利益の増大にもつなげることができる重要な取り組みであると考えております。

(2) 法人向けソリューションサービスの拡充

「ASAHIネット おまかせWi-Fi」、「ASAHIネット おまかせVPN」および「クラウド型監視カメラソリューション AiSTRIX」などの法人向けソリューションサービスを積極的に展開しています。

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせるI o Tが進展する中で、インターネット接続サービスの周辺領域での需要も広がっております。当社ではこれらの需要に先進的なサービスを提供し、お客様の利便性を更に高めていくことが重要であると考えております。

(3) F T T Hの拡販

F T T Hを拡販するには、当社の既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いASAHIネットの認知度を上げると共に、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、N T Tの光コラボレーションモデルを活用したサービスとして、アクセス回線とプロバイダサービスをセットにした「AsahiNet 光」においては、より一層の品質向上を実現できるサービスとして注力しております。当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(4) モバイルデータ通信の拡販

近年急速に需要が高まり、今後も成長が見込まれるモバイルデータ通信の分野においては、当社の既存会員にサービスを提供するだけでなく、新規会員の増大を図ることが課題です。

(5) 教育支援サービス「manaba」の拡販

大学などの教育機関でご利用いただいている「manaba」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。同時に、教育コンテンツを有する多くの企業との連携を図り、「manaba」の上でそれらのコンテンツを活用できるようにすることで、「manaba」の付加価値を更に高めていきます。

(6) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成28年3月期の全回線における平均退会率は0.97%と1%を下回る水準にあります。今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持・向上に努めることが重要な課題です。

(7) 情報セキュリティへの取り組み

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の国際規格であるISO/IEC 27001:2013を取得しております。I S M S 関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心 マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、文中の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

平成27年12月末におけるF T T H契約数は、2,758万人に達しております(総務省の調査による)。

当社といたしましては、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場の成熟に伴い当社におけるインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社では、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社が提供するインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があり、それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社において、インターネット接続サービス収入の売上高全体に占める割合は、平成28年3月期において83.1%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびADSL接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理しております。

しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社のインターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。品質向上のための設備増強が、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、ASAHIネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるKDD I株式会社、UQコミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社およびソフトバンク株式会社とF T T H接続、モバイル接続サービス並びにA D S L接続におけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります、その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

①電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

②個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護に関する法律の規制を受けております。当社では同法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

③不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッティング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社グループの費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定商取引法など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申込受付を行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品である「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHIネット 新超割ADSL」や「ASAHIネット auひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

「ASAHIネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行であることから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	ソフトバンク株式会社	平成13年3月1日から 期限なし	D S Lサービスの提供に関する相互協定
当社	K D D I株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	F T T Hサービスの提供に関する契約
当社	U Qコミュニケーションズ株式会社	平成23年9月30日から 期限なし	U Q卸通信サービス利用規約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成27年4月1日から 平成28年6月30日まで(注)	N T T取扱商品の注文取次業務に関する契約
当社	エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	平成27年12月17日から 平成28年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	モバイルアクセスサービス契約約款に基 づく契約
当社	東日本電信電話株式会社	平成27年2月5日から 期限なし	光コラボレーションモデルに関する契約
当社	西日本電信電話株式会社	平成27年1月30日から 期限なし	光コラボレーションモデルに関する契約

(注) 平成28年7月1日以降の契約については、更新を予定しております。

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	株式会社朝日新聞社	平成25年12月25日から 期限なし	相互の企業価値向上を目的とした資本業 務提携

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日時点の資産・負債及び当事業年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 財政状態の分析

①資産

当事業年度末の流動資産合計は8,249,135千円(前年同期比199,865千円減)となりました。主な要因は、現金及び預金が207,130千円減少したことによります。また、固定資産合計は1,990,702千円(同275,988千円増)となりました。主な要因は、有形固定資産が157,125千円、無形固定資産が44,682千円、投資有価証券が85,837千円それぞれ増加したことによります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は10,239,837千円(同76,123千円増)となりました。

②負債

当事業年度末の流動負債合計は851,450千円(同371,854千円減)となりました。主な要因は、未払法人税等が349,391千円減少したことによります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は852,611千円(同371,734千円減)となりました。

③純資産

当事業年度末の純資産合計は9,387,225千円(同447,857千円増)となりました。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は91.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は8,091,055千円(前年同期比528,343千円増)となりました。主な要因は、「AashiNet 光」や、モバイル接続サービスにかかる売上高が増加したことによります。

② 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は5,031,447千円(同795,152千円増)となりました。主な要因は、通信品質の向上のための通信回線使用料や、設備増強に伴う減価償却費などが増加したことによります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は3,059,608千円(同266,808千円減)となり、売上総利益率は37.8%となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,717,743千円(同125,982千円増)となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は1,341,865千円(同392,791千円減)となり、営業利益率は16.6%となりました。

④ 営業外損益、経常利益

当事業年度の営業外収益は13,502千円(同11,446千円減)となりました。また、営業外費用は10,548千円(同31,180千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は1,344,818千円(同373,056千円減)となり、経常利益率は16.6%となりました。

⑤ 特別損益、税引前当期純利益

当事業年度の特別利益は15,383千円(同15,383千円増)となりました。また、特別損失は222,078千円(同238,248千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,138,123千円(同119,424千円減)となりました。

⑥ 法人税等、当期純利益

当事業年度の当期純利益は、法人税等を差引いた結果、881,406千円(同91,702千円増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社グループのコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、「manaba」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。インターネット接続サービスにつきましては、個人顧客向けのサービスのみならず、機器同士がインターネットを通じて情報のやり取りをするM2M(Machine to Machine)や各種ソリューションサービスを提供することで、法人顧客からの信頼も高めていくことを目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当事業年度において総額385,162千円の設備投資(ソフトウェアを含む)を実施いたしました。主なものとしては、ネットワーク機器及びサーバー機器249,485千円、基幹業務及び教育支援システム109,419千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社等 (東京都中央区他)	I S P事業 及び全社(共通)	事務所機器、 通信機器等	46,621	309,448	146,798	284,566	787,435	126 (73)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社等 (東京都中央区他)	I S P事業	通信設備及びサーバ等	998,000	—	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,000,000	32,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,000,000	32,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月29日 (注)	△485,000	32,000,000	—	630,480	—	780,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	27	36	57	3	6,108	6,252	—
所有株式数(単元)	—	39,907	2,395	57,109	17,861	32	202,653	319,957	4,300
所有株式数の割合(%)	—	12.47	0.75	17.85	5.58	0.01	63.34	100.00	—

(注) 自己株式2,118,579株は、「個人その他」に21,185単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
滝口 彰	東京都練馬区	2,646	8.27
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646	8.27
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	2,217	6.93
株式会社I W A S A K I	東京都目黒区碑文谷6-9-21	1,690	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,578	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,057	3.31
島戸 一臣	千葉県浦安市	959	3.00
岩崎 慎一	東京都目黒区	956	2.99
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950	2.97
梅村 守	東京都調布市	947	2.96
計	—	15,647	48.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,118千株(6.62%)があります。なお、提出日現在の当社所有の自己株式は2,418千株(7.56%)であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,118,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,877,200	298,772	—
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	32,000,000	—	—
総株主の議決権	—	298,772	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4-12-15	2,118,500	—	2,118,500	6.62
計	—	2,118,500	—	2,118,500	6.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月10日)での決議状況 (取得期間平成28年5月11日～平成28年7月31日)	300,000	168,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	300,000	146,198
提出日現在の未行使割合(%)	—	12.98

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	485,000	201,852	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,118,579	—	2,418,579	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり18.0円（うち中間配当金9.0円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は61.0%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会	268,932	9.0
平成28年6月24日 定時株主総会	268,932	9.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	385	506	597	550	548
最低(円)	300	335	387	450	460

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	548	545	542	523	523	515
最低(円)	512	519	513	491	460	479

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		土方 次郎	昭和46年1月16日生	平成5年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成10年9月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 株式会社エースネット(平成13年1月 当社と合併)取締役 平成12年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取締役 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退社 当社取締役副社長 平成25年5月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	88
取締役 執行役員		滝口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社)設立時に同社に出向 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任、株式会社エースネット(平成13年1月 当社と合併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任、当社主任研究員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成24年6月 The rSmart Group, Inc. 取締役 平成25年12月 Asahi Net International, Inc. President and CEO 平成28年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	2,646
取締役 執行役員		溝上 聡司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社退社 平成8年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入社 平成18年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	50
取締役 執行役員	経営企画 室長	中野 功一	昭和35年2月25日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年6月 日産自動車株式会社退社 平成12年6月 コナミ株式会社入社 平成18年12月 コナミ株式会社退社 平成18年12月 当社入社 平成19年2月 当社経営企画室長(現任) 平成25年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	18
取締役		長谷川 聡子 (旧姓及び職務上の 氏名 二井矢 聡子)	昭和43年11月27日生	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成6年4月 森綜合法律事務所(現・森・濱田松本法律事務所)入所 平成9年6月 リンクレーターズ・アンド・ペインズ(現・リンクレーターズ)ロンドンオフィスに出向 平成19年3月 森・濱田松本法律事務所退所 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現・潮見坂綜合法律事務所)設立(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) アルパイン株式会社取締役(現任) 平成27年6月 白銅株式会社監査役(現任) 平成27年11月 インテグラル株式会社パートナー(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		古賀 哲夫	昭和23年3月2日生	昭和46年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成25年11月 平成27年6月	日本電信電話公社(現・日本電信電話株式会社)入社 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長 エス・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長 株式会社ヒト・コミュニケーションズ取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—	
常勤監査役		吉田 望	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社電通入社 株式会社電通総研出向 株式会社 t a k i b i 代表取締役トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—	
監査役		今西 浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 株式会社ランシステム取締役イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社パイオラックス監査役(現任) 株式会社ランシステム専務取締役株式会社ソケット監査役(現任)	(注) 4	150	
監査役		井原 智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—	
計								2,952

- (注) 1. 取締役長谷川聡子及び古賀哲夫は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び井原智生は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役吉田望及び監査役今西浩之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役井原智生の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

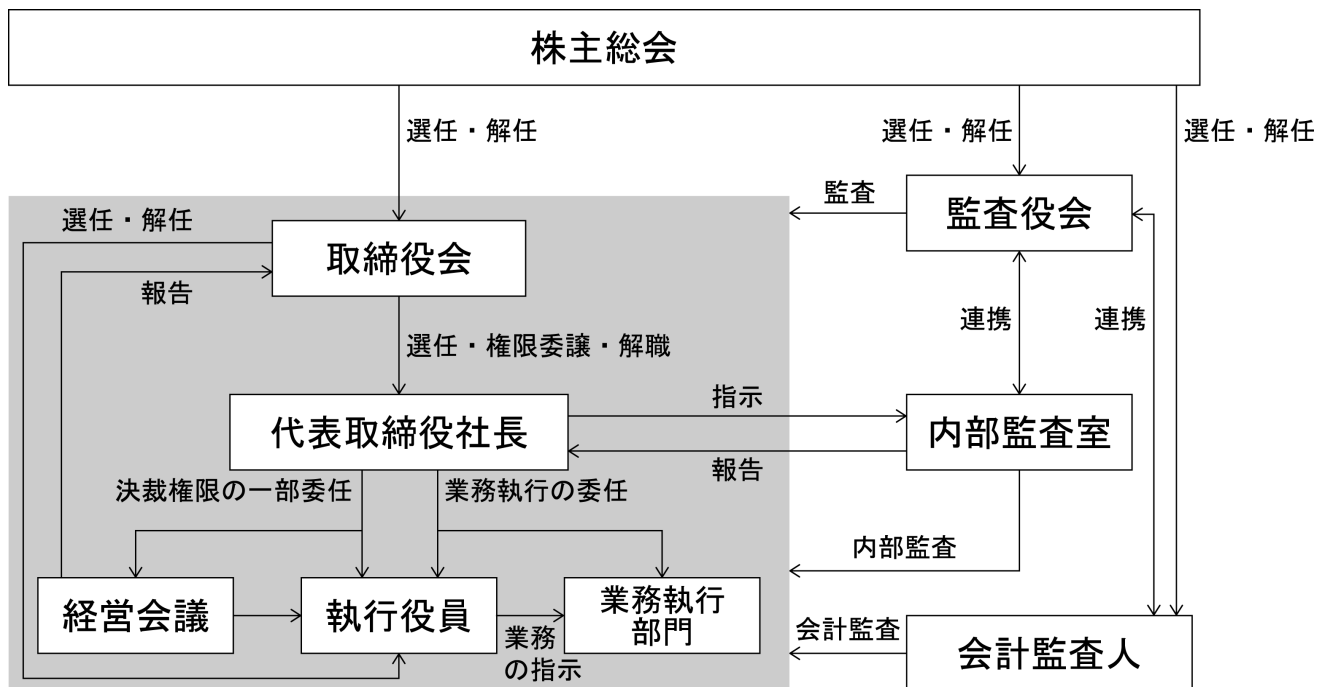
当社は、企業価値を継続的に高めていくには、①迅速且つ適切な情報開示 ②経営の透明性の確保 ③経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 ④高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

① 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。なお、平成29年6月24日付で執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離をすることにより取締役会の監督機能の強化、業務執行の責任の明確化、並びに意思決定の迅速化を図っております。



イ. 取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

ロ. 監査役会

当社は会社法上の監査役会設置会社であり、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。

非常勤監査役はそれぞれ、公認会計士、弁護士の資格を有しており、財務報告の適正性を確保するための監査や法的事項の監査体制の強化をしております。なお、監査役会は原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高めております。

ハ. 経営会議

当社は、的確な意思決定を迅速に行うために、平成28年6月27日より経営会議を開催いたします。経営会議は、執行役員、常勤監査役、取締役会で参加の承認を受けた幹部社員が出席し、概ね週に1回の割合で開催されます。取締役社長の委任を受けて、稟議規程に定められた決議事項について意思決定を行うとともに、業務執行上の情報共有・調整などを効果的に行うことを目的としています。

二. 内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告するとともに、内部監査の実施状況を監査役会へ報告しております。

ホ. 監査法人等

会計監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役(会)に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証にあたる。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ预见されるリスクの分析と識別を行い、幹部会及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、業務の執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告するほか、重要事項について当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。

ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務執行に係るリスクに対処するため、子会社を管理する部署を設け、担当取締役とともに総合的に助言、指導を行うほか、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持・向上に努める。

iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社及び子会社を含めた全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、子会社管理の基本方針および運用方針を作成するとともに、定期的な情報共有体制を構築する。

iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社の行動指針並びにコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針及び規程を制定することを通じ、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。

へ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席するほか、当社の重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役、使用人等に対し業務の執行状況について報告を求めることができる。また、取締役、使用人等は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

当社は、コンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として「内部通報制度運用規程」を整備・運用しており、内部通報を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを被らないように保護規定を設けている。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。また、監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じ会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

人事総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。

また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

④ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効的に果たしていくために、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役及び社外監査役が必要であると考えております。

社外取締役、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人との会合を必要に応じて実施し、内部統制に関する報告などの意見交換を行い、連携を図ってまいります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役である長谷川聡子氏(旧姓及び職務上の氏名 二井矢聡子)は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外取締役である古賀哲夫氏は、経営者としての豊富な経験を生かし、その経歴を通じて培われた幅広い見識をもって当社の経営の監督を遂行するに適任と判断しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である吉田望氏は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営全般に対して助言・提言をいただき、取締役の職務執行を監視・監督する体制を確保しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である今西浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を有しているほか、株式会社パイオラックス及び株式会社ソケットの社外監査役を務めており、主に公認会計士としての専門的見地からの監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である井原智生氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有していることから、様々な法的事項についての監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 基本報酬 121,813千円(うち社外取締役 2名 10,500千円)

監査役3名 基本報酬 27,300千円(うち社外監査役 3名 27,300千円)

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、当事業年度の業績および業績への各人の貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬限度額の枠内において、取締役報酬テーブルに基づいて代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会で決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 528,206千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,166,000	429,088	事業の提携強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,102,900	515,054	事業の提携強化

⑦ 会計監査の状況

イ. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

野 水 善 之(新日本有限責任監査法人)

井 澤 依 子(新日本有限責任監査法人)

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
 その他 3名

⑧ 定款規定の内容

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ. 剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—
連結子会社	—	—
計	20,000	—

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、財務会計に関する専門誌を定期購読する等最新情報を収集するほか、監査法人等が行う研修会等に出席し、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,247,720	2,040,590
売掛金	1,421,383	1,524,439
有価証券	4,401,002	4,401,468
貯蔵品	145,887	176,020
前払費用	53,978	65,334
繰延税金資産	33,779	7,054
未収還付法人税等	—	39,258
その他	155,491	8,622
貸倒引当金	△10,243	△13,654
流動資産合計	8,449,000	8,249,135
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	46,990	46,621
機械及び装置（純額）	222,759	309,448
工具、器具及び備品（純額）	75,993	146,798
有形固定資産合計	※1 345,743	※1 502,868
無形固定資産		
ソフトウェア	257,428	284,566
その他	11,344	28,889
無形固定資産合計	268,773	313,456
投資その他の資産		
投資有価証券	442,369	528,206
関係会社株式	0	—
出資金	5,000	5,000
破産更生債権等	—	215,928
長期前払費用	6,135	11,357
繰延税金資産	267,837	250,769
投資不動産	205,038	205,038
敷金	173,617	173,804
その他	200	200
貸倒引当金	—	△215,927
投資その他の資産合計	1,100,197	1,174,377
固定資産合計	1,714,714	1,990,702
資産合計	10,163,714	10,239,837

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,166	416,836
未払金	365,919	352,548
未払費用	31,025	22,367
未払法人税等	349,391	—
未払消費税等	103,820	27,306
前受金	611	557
預り金	17,897	18,214
前受収益	10,016	12,068
その他	1,457	1,551
流動負債合計	1,223,305	851,450
固定負債	1,041	1,161
負債合計	1,224,346	852,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金	780,808	780,808
資本剰余金合計	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,517,486	8,659,176
利益剰余金合計	8,523,309	8,664,998
自己株式	△1,083,582	△881,730
株主資本合計	8,851,015	9,194,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,352	192,669
評価・換算差額等合計	88,352	192,669
純資産合計	8,939,367	9,387,225
負債純資産合計	10,163,714	10,239,837

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	7,562,711	8,091,055
売上原価	4,236,294	5,031,447
売上総利益	3,326,417	3,059,608
販売費及び一般管理費	※1 1,591,760	※1 1,717,743
営業利益	1,734,656	1,341,865
営業外収益		
受取利息	685	1,959
有価証券利息	5,821	5,752
受取配当金	1,110	1,190
不動産賃貸料	4,320	4,320
為替差益	9,008	—
その他	4,002	279
営業外収益合計	24,948	13,502
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,150	881
自己株式取得費用	24,948	—
支払手数料	15,630	9,321
その他	—	345
営業外費用合計	41,729	10,548
経常利益	1,717,875	1,344,818
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,383
特別利益合計	—	15,383
特別損失		
固定資産除却損	9,706	6,150
関係会社株式評価損	435,775	—
投資有価証券評価損	14,845	—
貸倒引当金繰入額	—	215,927
特別損失合計	460,327	222,078
税引前当期純利益	1,257,548	1,138,123
法人税、住民税及び事業税	558,943	212,884
法人税等調整額	△91,099	43,832
法人税等合計	467,843	256,716
当期純利益	789,704	881,406

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		3,103,883	73.3	3,609,851	71.7
2. 給料及び手当		388,359	9.2	446,653	8.9
3. 法定福利費		68,472	1.6	80,389	1.6
4. 減価償却費		127,680	3.0	175,005	3.5
5. 地代家賃		199,059	4.7	210,692	4.2
6. その他		348,838	8.2	508,854	10.1
合計		4,236,294	100.0	5,031,447	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	630,480	780,808	5,822	8,263,707	△606,344	9,074,474
当期変動額						
剰余金の配当				△535,924		△535,924
当期純利益				789,704		789,704
自己株式の取得					△477,238	△477,238
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	253,779	△477,238	△223,459
当期末残高	630,480	780,808	5,822	8,517,486	△1,083,582	8,851,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	155,508	155,508	9,229,983
当期変動額			
剰余金の配当			△535,924
当期純利益			789,704
自己株式の取得			△477,238
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△67,156	△67,156	△67,156
当期変動額合計	△67,156	△67,156	△290,615
当期末残高	88,352	88,352	8,939,367

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	630,480	780,808	5,822	8,517,486	△1,083,582	8,851,015	
当期変動額							
剰余金の配当				△537,865		△537,865	
当期純利益				881,406		881,406	
自己株式の取得						—	
自己株式の消却				△201,852	201,852	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	141,689	201,852	343,541	
当期末残高	630,480	780,808	5,822	8,659,176	△881,730	9,194,556	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	88,352	88,352	8,939,367
当期変動額			
剰余金の配当			△537,865
当期純利益			881,406
自己株式の取得			—
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104,316	104,316	104,316
当期変動額合計	104,316	104,316	447,857
当期末残高	192,669	192,669	9,387,225

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,138,123
減価償却費	198,754
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	219,339
受取利息及び受取配当金	△8,902
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15,383
固定資産除却損	6,150
売上債権の増減額 (△は増加)	△103,056
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30,133
仕入債務の増減額 (△は減少)	54,227
その他	△81,931
小計	1,377,188
利息及び配当金の受取額	8,999
法人税等の支払額	△602,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	783,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△600,000
定期預金の払戻による収入	600,000
有価証券の取得による支出	△1,200,000
有価証券の償還による収入	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	△266,682
無形固定資産の取得による支出	△128,841
投資有価証券の売却による収入	33,822
貸付けによる支出	△83,837
その他	△6,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△451,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△537,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206,663
現金及び現金同等物の期首残高	5,148,723
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,942,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」132,187千円、「その他」23,304千円は、「その他」155,491千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	1,131,616千円	1,231,746千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	355,262千円	415,636千円
販売促進費	214,650 "	210,848 "
回収手数料	182,560 "	186,734 "
減価償却費	31,783 "	23,749 "
おおよその割合		
販売費	38.7%	36.1%
一般管理費	61.3 "	63.9 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000	—	—	32,485,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,603,579	1,000,000	—	2,603,579

(注) 自己株式の増加1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	262,492	8.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	273,432	9.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268,932	9.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000	—	485,000	32,000,000

(注) 発行済株式の減少485,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,603,579	—	485,000	2,118,579

(注) 自己株式の減少485,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	268,932	9.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	268,932	9.0	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268,932	9.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	2,040,590千円
有価証券勘定	4,401,468 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300,000 "
現金同等物以外の有価証券	△1,200,000 "
現金及び現金同等物	4,942,059千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1年内	164,922千円	169,869千円
1年超	426,048 "	268,960 "
合計	590,970千円	438,829千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社を取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,247,720	2,247,720	—
(2) 売掛金	1,421,383	1,421,383	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,830,090	4,830,090	—
資産計	8,499,194	8,499,194	—

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,040,590	2,040,590	—
(2) 売掛金	1,524,439	1,524,439	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,916,522	4,916,522	—
資産計	8,481,552	8,481,552	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	13,281	13,152

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
預金	2,246,614
売掛金	1,421,383
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	4,401,002
合計	8,069,000

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
預金	2,039,576
売掛金	1,524,439
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	4,401,468
合計	7,965,484

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	429,088	340,735	88,352
小計	429,088	340,735	88,352
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	4,401,002	4,401,002	—
小計	4,401,002	4,401,002	—
合計	4,830,090	4,741,737	88,352

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額13,281千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	515,054	322,296	192,758
小計	515,054	322,296	192,758
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	4,401,468	4,401,468	—
小計	4,401,468	4,401,468	—
合計	4,916,522	4,723,764	192,758

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額13,152千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33,822	15,383	—
合計	33,822	15,383	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度21,824千円、当事業年度11,774千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	636,261,314	744,963,870
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	648,005,851	737,816,144
差引額	△11,744,536	7,147,726

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前事業年度 0.11% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度 0.12% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度113,788千円、当事業年度88,702千円)及び剰余金(前事業年度△11,630,748千円、当事業年度7,236,428千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	197,235千円	181,613千円
貸倒引当金	2,803 "	70,331 "
関係会社株式評価損	182,824 "	— "
その他	34,810 "	5,879 "
繰延税金資産小計	417,673千円	257,823千円
評価性引当額	△116,056 "	— "
繰延税金資産合計	301,616千円	257,823千円

(注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	33,779千円	7,054千円
固定資産—繰延税金資産	267,837 "	250,769 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
住民税均等割等	—	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.8%
評価性引当額の減少	—	△9.8%
所得拡大促進税制による税額控除	—	△1.4%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	—	△0.5%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	22.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は13,555千円減少し、法人税等調整額が13,555千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ISP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	合計
外部顧客への売上高	6,223,645	1,339,065	7,562,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	合計
外部顧客への売上高	6,725,709	1,365,345	8,091,055

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ISP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	299.16円	314.15円
1株当たり当期純利益金額	26.11円	29.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	789,704	881,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	789,704	881,406
普通株式の期中平均株式数(株)	30,242,036	29,881,421

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の数	300,000株 (上限)
(3) 取得価額の総額	168,000千円 (上限)
(4) 取得期間	平成28年5月11日から平成28年7月31日まで
(5) 取得方法	信託方式による市場買い付け

なお、平成28年5月23日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の数	300,000株
(3) 取得価額の総額	146,198千円

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	67,898	10,222	1,525	76,595	29,973	9,921	46,621
機械及び装置	599,620	150,415	—	750,035	440,586	63,725	309,448
工具、器具及び備品	809,841	113,005	14,862	907,984	761,186	41,837	146,798
有形固定資産計	1,477,359	273,643	16,387	1,734,615	1,231,746	115,484	502,868
無形固定資産							
ソフトウェア	371,668	109,419	12,037	469,050	184,484	82,282	284,566
その他	13,782	24,335	5,801	32,316	3,426	988	28,889
無形固定資産計	385,451	133,754	17,838	501,366	187,910	83,270	313,456

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	長崎内部造作工事	9,522千円
機械及び装置	ネットワーク機器	150,415千円
工具、器具及び備品	サーバー機器	99,070千円
ソフトウェア	教育支援システム	62,923千円
ソフトウェア	基幹業務システム	46,496千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,243	229,582	8,976	1,266	229,582

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,014
預金	
当座預金	180,152
普通預金	1,552,672
外貨預金	6,549
定期預金	300,000
別段預金	201
計	2,039,576
合計	2,040,590

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	175,165
KDDI株式会社	112,699
三井住友カード株式会社	110,130
三菱UFJニコス株式会社	77,284
株式会社クレディセゾン	44,788
その他	1,004,370
合計	1,524,439

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
1,421,383	8,738,227	8,635,171	1,524,439	85.0	61.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他	
譲渡性預金	1,200,000
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,001,468
合同運用指定金銭信託	2,200,000
合計	4,401,468

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
I Pアドレス	157,739
商材	13,823
販促用品	2,376
事務用品	2,080
合計	176,020

⑤ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
ライフネット生命保険株式会社	515,054
その他	13,152
合計	528,206

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDD I 株式会社	218,711
東日本電信電話株式会社	88,870
UQコミュニケーションズ株式会社	40,255
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	35,877
ソフトバンク株式会社	14,282
その他	18,838
合計	416,836

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,971,560	3,920,247	5,927,147	8,091,055
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	375,639	470,744	748,289	1,138,123
四半期(当期)純利益金額 (千円)	276,470	351,175	558,224	881,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.25	11.75	18.68	29.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.25	2.50	6.93	10.82

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.co.jp/jp/publicinfo/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 Asahi Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方次郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長土方次郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を単一の事業拠点として捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「通信回線使用料」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社朝日ネット
【英訳名】	Asahi Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土方次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土方次郎は、当社の第26期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。